

No	実施計画年度	実施計画事業		補助単独	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業実績(対象数、単価等)	成果 (可能な限り定量的な数値で表示) 事業効果	決算額 (上段:R5決算 下段:R6決算)	財源内訳(単位:円)				翌年度 繰越額	担当課
		No	事業名						国	臨時交付金	県・その他	一般財源		
1	R5	1	物価高騰対応重点支援給付金支給事業(R5非課税給付) 【物価高騰対策給付金】	継越	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 7500世帯×70千円 事務費 18750千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費 その他 として支出] ④R5年度分の住民税非課税世帯 (7500世帯)	<令和5年度分> 【給付金】計472,990,000円 ・R5住民税非課税世帯:6,757世帯×70千円=472,990,000円 【事務費】計9,344,838円 ・時間外手当607,780円 ・賃借料231,000円 ・消耗品222,739円 ・通信運搬費1,701,999円 ・委託料6,552,742円 ・備品購入費28,578円 <令和6年度繰越分> 令和6年度実施計画No1にて実施	【成果】 対象世帯に対して令和6年2月末までに支給を開始する→達成 【事業効果】 エネルギー・食料品価格などの物価高に、最も影響が大きい低所得者世帯(住民税非課税世帯)に給付金を交付し、物価高騰による影響を緩和した。	482,334,838	0	472,044,838	0	10,290,000	57,966,162	社会福祉課
2	R5	2	物価高騰対応重点支援給付金支給事業(R5均等割のみ課税給付) 【物価高騰対策給付金】	継越	①物価高が続く中で市民税均等割のみ課税世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②市民税均等割のみ世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の市民税均等割のみ課税世帯 2100世帯×100千円 事務費 5250千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費 その他 として支出] ④R5年度分の市民税均等割のみ課税世帯 (2100世帯)	<令和5年度分> 【給付金】計92,600,000円 ・R5市民税均等割のみ課税世帯:926世帯×100,000円=92,600,000円 【事務費】計1,944,048円 ・時間外手当177,583円 ・消耗品94,526円 ・通信運搬費129,419円 ・委託料578,652円 ・システム運用管理委託963,868円 ※事務費はNo3と按分 <令和6年度繰越分> 【給付金】計59,700,000円 ・R5市民税均等割のみ課税世帯:597世帯×100,000円=59,700,000円 【事務費】計2,082,432円 ・時間外手当199,068円 ・消耗品40,097円 ・通信運搬費130,829円 ・手数料110,960円 ・委託料1,491,972円 ・賃借料67,596円 ・備品購入費41,910円 ※一部を除き事務費はNo3、No4と按分	【成果】 対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する→達成 【事業効果】 エネルギー・食料品価格などの物価高に、最も影響が大きい低所得者世帯(市民税均等割のみ課税世帯)に給付金を交付し、物価高騰による影響を緩和した。	94,544,048	0	94,544,048	0	0	120,587,708	社会福祉課
								61,782,432	0	61,782,432	0	0		

一覧表(R5物価実施計画分)効果検証

No	実施計画年度	実施計画事業		補助単独	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業実績(対象数、単価等)	成果 (可能な限り定量的な数値で表示) 事業効果	決算額 (上段:R5決算 下段:R6決算)	財源内訳(単位:円)				翌年度 繰越額	担当課	
		No	事業名						国	臨時交付金	県・その他	一般財源			
3	R5	3	物価高騰対応重点支援給付金支給事業(こども加算)【物価高騰対策給付金】	単独	<p>①No1またはNo2の対象世帯のうち、18歳以下の児童を扶養する子育て世帯へ追加支援を行うことで、物価高騰下の低所得の方々の生活を維持する。</p> <p>②低所得の子育て世帯への給付金及び事務費</p> <p>③給付金額 R5年度分の市民税非課税世帯または均等割のみ課税世帯 の世帯主に扶養されている児童 950人 × 50千円 事務費 1410千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費 その他 として支出]</p> <p>④R5年度分の市民税非課税世帯または均等割のみ課税世帯のうち、18歳以下の児童を扶養する世帯主</p>	<p><令和5年度分> 【給付金】計32,650,000円 ・653人 × 50,000円=32,650,000円</p> <p>【事務費】計685,454円(按分) ・時間外手当62,614円 ・消耗品33,328円 ・通信運搬費45,632円 ・委託料204,028円 ・システム運用管理委託339,852円 ※事務費はNo2と按分</p> <p><令和6年度繰越分> 【給付金】計12,700,000円 ・254人 × 50,000円=12,700,000円</p> <p>【事務費】計662,996円 ・時間外手当42,348円 ・消耗品8,530円 ・通信運搬費27,833円 ・手数料23,604円 ・委託料317,386円 ・システム運用管理委託220,000円 ・賃借料14,380円 ・備品購入費8,915円 ※一部を除き事務費はNo2、No4と按分</p>	<p>【成果】 対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する→達成</p> <p>【事業効果】 エネルギー・食料品価格などの物価高に、最も影響が大きい低所得者世帯のうち、18歳以下の児童を扶養する子育て世帯へ追加支援を行うことで、物価高騰による影響を緩和した。</p>	33,335,454	0	33,335,454	0	0	15,542,790		社会福祉課
									13,362,996	0	13,362,996	0			
4	R5	4	物価高騰対策対応重点支援給付金支給事業(R6非課税化等)【物価交対策給付金】	単独	<p>①物価高が続く中で新たに市民税が非課税化または均等割のみ課税化となる世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。</p> <p>②新たに市民税が非課税化または均等割のみ課税化となる世帯への給付金及び事務費</p> <p>③給付金額 R6年度に市民税非課税となる世帯 1100世帯 × 100千円 R6年度に市民税均等割のみ課税となる世帯 300世帯 × 100千円 事務費 3500千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費 その他 として支出]</p> <p>④R6年度分の市民税が非課税または均等割のみ課税となる世帯 (1400世帯)</p>	<p><令和5年度分> 執行なし</p> <p><令和6年度繰越分> 【給付金】計121,900,000円 ・1,219世帯 × 100,000円=121,900,000円</p> <p>【事務費】計4,786,669円 ・時間外手当406,472円 ・消耗品81,874円 ・通信運搬費267,135円 ・手数料226,566円 ・委託料3,046,423円 ・システム運用管理委託534,600円 ・賃借料138,024円 ・備品購入費85,575円 ※一部を除き事務費はNo2、No3と按分</p>	<p>【成果】 対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する→未達成(繰越のうえ、令和6年度住民税額確定後、令和6年7月に支給開始)</p> <p>【事業効果】 エネルギー・食料品価格などの物価高に、最も影響が大きい低所得者世帯(住民税均等割非課税世帯又は住民税均等割のみ課税世帯)に給付金を交付し、物価高騰による影響を緩和した。</p>	0	0	0	0	0	143,500,000		社会福祉課
									126,686,669	0	126,686,669	0			

	歳出決算額	財源内訳			
		国	臨時交付金	県・その他	一般財源*
令和5年度	610,214,340	0	599,924,340	0	10,290,000
令和6年度	201,832,097	0	201,832,097	0	0
合計	812,046,437	0	801,756,437	0	10,290,000

* 令和5年度歳出の一部は、令和6年度実施計画に基づき交付決定を受け受領

一覧表(R6物価実施計画分)効果検証

No	実施計画年度	実施計画事業		補助単独	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業実績(対象数、単価等)	成果 (可能な限り定量的な数値で表示) 事業効果	歳出決算額	財源内訳(単位:円)				翌年度 繰越額	担当課
		No	事業名						国	臨時交付金	県・その他	一般財源		
1	R6	1	住民税均等割非課税世帯への支援(低所得枠)	単独	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5、R6の累計給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 6939世帯×70千円 のうちR6計画分 事務費 823千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費 その他 として支出] ④R5年度分の住民税非課税世帯 (6939世帯)	【給付金】計12,740,000円 ・R5住民税非課税世帯:182世帯 × 70,000円=12,740,000円 【事務費】計1,983,681円 ・消耗品27,626円 ・通信運搬費19,230円 ・手数料763,510円 ・委託料823,515円 ・賃借料66,000円 ・備品購入費283,800円	【成果】 対象世帯に対して令和6年2月末までに支給を開始する→達成 【事業効果】 エネルギー・食料品価格などの物価高に、最も影響が大きい低所得者世帯(住民税非課税世帯)に給付金を交付し、物価高騰による影響を緩和した。	14,723,681	0	25,013,681	0	▲ 10,290,000		社会福祉課
2	R6	2	定額減税補足給付金(調整給付)支給事業	単独	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5、R6の累計給付金額 のうちR6計画分 事務費 35,289千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯、定額減税を補足する給付の対象者	【給付金】計517,950,000円 ・支給件数(納稅義務者): 12,772人 【事務費】 15,141,562円 <主な支出> ・消耗品費 347,731円 ・郵送料 2,180,037円 ・口座振替手数料(@110円) 1,407,230円 ・システム運用管理委託 2,906,200円 ・人材派遣委託 7,381,081円 (7月:2人、8~9月:6人、10月5人) ・パートーション借上料 556,600円	【成果】 対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する→未達成(繰越のうえ、対象確定後、令和6年8月に支給開始) 【事業効果】 エネルギー・食料品価格などの物価高に、最も影響が大きい低所得者世帯に給付金を交付し、物価高騰による影響を緩和した。	533,091,562	0	533,091,562	0	0		税務課
3	R6	7	物価高騰対策給付金支給事業	単独	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6の累計給付金額 のうちR6計画分 ④低所得世帯等の給付対象世帯	【給付金】計201,240,000円 ・R6住民税非課税世帯: 6,410世帯 × 30,000円 =192,300,000円 ・こども加算: 447人 × 20,000円=8,940,000円 【事務費】計6,019,498円 ・時間外手当309,979円 ・賃借料198,000円 ・消耗品79,128円 ・通信運搬費708,955円 ・手数料736,010円 ・委託料3,791,598円 ・備品購入費195,828円	【成果】 対象世帯に対して令和7年3月までに支給を開始する→達成 【事業効果】 エネルギー・食料品等の物価高に、最も影響が大きい低所得者世帯(住民税非課税世帯)に給付金を交付し、物価高騰による影響を緩和した。	207,259,498	0	207,259,498	0	0	79,140,502	社会福祉課
4	R6	11	物価高騰対応公共交通事業者経営継続支援事業	単独	①地域の足である路線バスやタクシーの運行事業者は、燃料費等の高騰に加え乗務員不足が問題となっていることから、地域に不可欠な交通手段の確保のため、交通事業者が実施する乗務員採用等に対し支援金を給付する。 ②③ 【支援金】 8,000千円 ・採用支援 1名あたり300千円 × 10件 ・免許取得支援 1名あたり最大500千円 × 10件 ④路線バス事業者、タクシー事業者	【支援金】 7,896,000円 ・採用支援 1名あたり300千円 × 26件 =7,800,000円 ・免許取得支援 1件 96,000円	【成果】 採用支援件数:10件→26件 免許取得支援:10件→1件 【事業効果】 燃料費の高騰に加え、乗務員不足が問題となっている交通事業者に対し、乗務員採用支援の取り組みとして、支援金を27件交付した。その結果、乗務員が増員し、地域住民の生活の足として重要な役割を果たす地域公共交通の維持に貢献した。	7,896,000	0	6,362,000	0	1,534,000		企画政策課

一覧表(R6物価実施計画分)効果検証

No	実施計画年度	実施計画事業		補助単独	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業実績(対象数、単価等)	成果 (可能な限り定量的な数値で表示) 事業効果	歳出決算額	財源内訳(単位:円)				翌年度 繰越額	担当課
		No	事業名						国	臨時交付金	県・その他	一般財源		
5	R6	12	物価高騰対応介護サービス事業所支援事業	単独	①物価高騰の影響を受けた介護サービス提供事業所等の負担を軽減し、安定的なサービス提供体制の維持を図るため、支援金を給付する。 ②③ 【支援金】 23,700千円 ・訪問系 100千円 × 69事業所 ・通所系 150千円 × 38事業所 ・施設系(定員39人以下) 200千円 × 28施設 ・施設系(定員40人以上) 500千円 × 11施設 ④市内介護サービス提供事業所	【支援金】 21,600,000円 ・訪問系 100千円 × 53事業所 ・通所系 150千円 × 36事業所 ・施設系(定員39人以下) 200千円 × 27施設 ・施設系(定員40人以上) 500千円 × 11施設	【成果】 支援対象への支給率: 100% → 100% 【事業効果】 支援の対象となる物価高騰の影響を受けている事業者の負担を軽減し、継続的なサービスの提供を支援することができた。	21,600,000	0	17,406,000	0	4,194,000		高齢者福祉課
6	R6	13	物価高騰対応障害福祉サービス事業所支援事業	単独	①物価高騰の影響を受けた障害福祉サービス提供事業所等の負担を軽減し、安定的なサービス提供体制の維持を図るため、支援金を給付する。 ②③ 【支援金】 11,400千円 ・訪問系 100千円 × 9事業所 ・通所系 150千円 × 18事業所 ・施設系(定員39人以下) 200千円 × 34施設 ・施設系(定員40人以上) 500千円 × 2施設 ④市内障害福祉サービス提供事業所	【支援金】 10,000,000円 ・訪問系 100千円 × 6事業所 ・通所系 150千円 × 20事業所 ・施設系(定員39人以下) 200千円 × 27施設 ・施設系(定員40人以上) 500千円 × 2施設	【成果】 支援対象への支給率: 100% → 100% 【事業効果】 支援の対象となる物価高騰の影響を受けている事業者の負担を軽減し、継続的なサービスの提供を支援することができた。	10,000,000	0	8,058,000	0	1,942,000		社会福祉課
7	R6	14	物価高騰対応民間保育施設等支援事業	単独	①食材料費高騰の影響を受ける保育所、幼稚園、認定こども園及び地域型保育事業所等を運営する民間事業者へ、事業運営の負担を軽減するため補助金を給付する。 ②③ 【補助金】 10,713千円 対象施設在籍児童数1,267人 × 高騰分15% × 国基準副食費4700円 × 12月 = 10,713千円 ④民間事業者が運営する市内の保育所、認定こども園、地域型保育施設、幼稚園等	【支援金】 9,782,000円 対象施設在籍児童数1,157人 × 高騰分15% × 国基準副食費4,700円 × 12月 = 9,782千円 幼稚園 2施設 保育所 5施設 認定こども園 7施設 地域型保育施設 1施設	【成果】 支援対象への支給率: 100% → 100% 【事業効果】 物価高騰における食材料費高騰に対して支援金を給付し、安定した施設運営や良質な副食提供を行うことができた。	9,782,000	0	7,882,000	0	1,900,000		子育て支援課 学校教育課
8	R6	15	公立保育所副食材料費高騰対策事業	単独	①公立保育所の副食材料費は物価高騰の影響を受けており、保護者の負担を増やすことなく、園児に良質な副食を継続して提供するため、物価上昇率相当分の予算を増額する。(教職員分は除く) ②③ 【賄材料費】 2,701千円 未満児97人 × 国基準副食費4710円 × 12月 × 物価上昇率15% = 823千円 以上児222人 × 国基準副食費4700円 × 12月 × 物価上昇率15% = 1,878千円 ④市内公立保育所に通所する園児とその保護者	【賄材料費】 2,343,919円 4/1~3/31支払い分で、その15/115を対象経費とした。 24,821,944円 × 15/115 = 3,237,645円 教職員分を除くと、対象経費2,343,919円	【成果】 食材料費高騰を理由とする保護者負担の増加: ゼロ → ゼロ 【事業効果】 食材料費が高騰している中、副食費を据え置きとし、保護者の負担を軽減した。	2,343,919	0	1,888,000	0	455,919		子育て支援課
9	R6	16	省エネ家電製品買換え促進補助金事業	単独	①物価高が続く中、家庭におけるエネルギー費用負担を軽減するため、省エネ性能の高い家電製品への買い替えに対し、支援を実施する。 ②③ 【補助金】 22,000千円 補助上限50千円(購入価格の30%) × 440件 ④市民	【補助金】 21,738,000円 補助対象者549件 補助金額21,738千円	【成果】 補助件数: 440件 → 549件 【事業効果】 物価高騰に対する市民への生活支援と市内温室効果ガスの削減ができた。	21,738,000	0	7,401,000	12,553,000	1,784,000		環境安全課

一覧表(R6物価実施計画分)効果検証

No	実施計画年度	実施計画事業		補助単独	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業実績(対象数、単価等)	成果 (可能な限り定量的な数値で表示) 事業効果	歳出決算額	財源内訳(単位:円)				翌年度 繰越額	担当課
		No	事業名						国	臨時交付金	県・その他	一般財源		
10	R6	17	観光誘客支援事業	単独	①香取市では市の主要産業である農業や観光に関連する施設運営やイベント等の実施を支援しているが、昨今の物価高騰により通常通りの運営や増加傾向にある観光客の受け入れ対応ができない恐れがあることから、各所へ支援金を給付し、地域観光事業者等の支援を図る。 ②③ 【支援金】 12,500千円 ・佐原の大祭事業補助金 4,720千円(交通衛生対策、本部設営撤去、ライトアップ等の増額見込み) ・水郷小見川観光協会特別事業補助金 2,000千円(花火大会警備費、設営撤去等の増額見込み) ・小見川にぎわい事業補助金 1,000千円(警備、設営撤去、ライトアップ等の増額見込み) ・香取のふるさとまつり事業補助金 1,400千円(会場設営費等の増額見込み) ・道の駅紅小町の郷運営支援 3,380千円(観光客受入れ支援等分) ④地域観光関連運営団体	【支援金】12,727,000円 ・佐原の大祭事業補助金 3,631千円(交通衛生対策、本部等設営撤去、ライトアップ等) ・水郷小見川観光協会特別事業補助金 3,616千円(会場設営撤去費、警備費等) ・小見川にぎわい事業補助金 700千円(警備費、広場設置撤去費、ライトアップ費等) ・香取のふるさとまつり事業補助金 1,400千円(会場設営費等の増額見込み) ・道の駅紅小町の郷運営支援 3,380千円(観光客受入れ支援等分)	【成果】 観光入込客数:前年比5%増→3.8%増(佐原の大祭・水郷小見川観光協会特別事業・小見川にぎわい事業) 観光入込客数:前年比5%増→前年比6.8%減(香取のふるさとまつり) 観光入込客数:前年比5%増→0.3%増(道の駅くりもと紅小町の郷) 【事業効果】 観光入込客数については、小見川祇園祭(小見川にぎわい事業)は、天候の影響もあり、R5:32,000人からR6:31,000人と微減となつたが、佐原の大祭は、R5:755,000人からR6:780,000人へ、小見川花火大会(水郷小見川観光協会特別事業)は、R5:100,000人からR6:110,000人へ増となつた。香取のふるさとまつりの来場者数は雨天の影響により前年比6.8%減となつたが、高騰する会場設営費に交付金を充てることでイベントを円滑に開催することができた。道の駅紅小町の郷では、物価高騰の影響を受けた事業者への支援をすることで積極的な情報発信等を行い、年間利用者の増加につながつた。	12,727,000	0	10,256,000	0	2,471,000	商工観光課 農政課	
11	R6	18	ワクチン接種助成事業	単独	①物価高騰の影響を受ける子育て世帯や高齢者に対し、各種ワクチン接種に対する助成を実施し、負担軽減を図る。 ②③ 【接種委託料または償還払い】 85,506千円 ・高齢者インフルエンザ 18,552人×1.5千円=27,828千円 ・高齢者インフルエンザ生保上乗せ分 260人×2千円=520千円 ・妊婦及び子どもインフルエンザ (妊婦220人+6か月～中三5,905人十二回目分4,625人)×接種率70%×1.5千円=11,288千円 ・高齢者帯状疱疹 42,365人×接種率1.5%×生ワクチン20%×2千円=254千円 42,365人×接種率1.5%×不活化ワクチン80%×10千円=5,080千円 ・高齢者新型コロナ 13,512人×3千円=40,536千円 ④高齢者、妊婦、6か月～中学三年生を養育する保護者	【接種委託料または償還払い】 38,597,560円 ・高齢者インフルエンザ 12,355人×1.5千円=18,532,500円 高齢者インフルエンザ生活保護者分 193人 649,740円 ・妊婦子どもインフルエンザ 妊婦36人+6か月～中学3年生子ども2767人×1.5千円+1,410円×2人=4,207,320円 ・高齢者帯状疱疹 生ワクチン182件×2千円+不活化ワクチン684件×5千円=3,784,000円 ・高齢者新型コロナ 3741人×3千円=11,223,000円 高齢者コロナ生活保護者分 67人 201,000円	【成果】 接種率 ・高齢者インフルエンザ50%→46.7% ・妊婦子どもインフル55%→26.1% ・帯状疱疹19%→1.3% ・新型コロナウイルス50%→14.2% 【事業効果】 支給件数はすべての予防接種延べ人数で20,027件となつた。物価高騰の影響を受ける子育て世帯や高齢者に対し、各種ワクチン接種に対する助成を実施することで感染症予防・医療費の抑制につながつた。	38,597,560	0	31,110,000	0	7,487,560	健康づくり課	
12	R6	19	小中学校給食費負担軽減事業	単独	①食材費高騰の影響により保護者から徴収する給食費の増額を実施するが、徴収額を据え置きにし、子育て世帯の負担軽減を図る。 ②③ 【給食費徴収額との差額】 27,257千円 ・小学校給食費4,688円/月→5,300円/月 差額612円×2,532人×11月=17,045千円 ・中学校給食費5,278円/月→6,000円/月 差額722円×1,500人×11月=11,913千円 17,045千円+11,913千円=県費補助増額分1,701千円=27,257千円 ④小中学生を養育する保護者	【給食費徴収額との差額】 28,693,764円 ・小学校給食費4,688円/月→5,300円/月 差額612円×2,521人×11月=16,971,372円 ・中学校給食費5,278円/月→6,000円/月 差額722円×1,476人×11月=11,722,392円 16,971,372円+11,722,392円=28,693,764円 (県費補助1,727,649円)	【成果】 給食費値上げによる保護者負担の増加:ゼロ→ゼロ 【事業効果】 物価高騰を踏まえ、賄材料費(給食費)を改定した上で、増額分を市が補填することにより、保護者の負担を増やさず、子育て世帯への支援拡充を図ることができた。	28,693,764	0	21,730,000	1,727,649	5,236,115	学校教育課	

一覧表(R6物価実施計画分)効果検証

No	実施計画年度	実施計画事業		補助単独	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業実績(対象数、単価等)	成果 (可能な限り定量的な数値で表示) 事業効果	歳出決算額	財源内訳(単位:円)				翌年度 繰越額	担当課
		No	事業名						国	臨時交付金	県・その他	一般財源		
13	R6	20	中学校給食費無償化事業	単独	①物価高騰の影響を受ける中学生を養育する家庭に対し、保護者の負担を軽減するため給食費の無償化を実施する。(中学一年生及び二年生が対象。) ②③ 【無償化に係る必要額】 51,614千円 市内中学校の生徒1,500人のうち、すでに無償化対象になっている611人を除いた889人。 889人×従来の給食費5,278円×11月=51,614千円 ④中学生を養育する保護者	【無償化に要した経費】 51,091,040円 ・市内中学校の生徒1,476人のうち、すでに無償化対象になっている596人を除いた880人。 880人×従来の給食費5,278円×11月=51,091,040円	【成果】 新規給食無償化生徒数:889人→880人 【事業効果】 給食費無償化の対象に、進学等で教育費の負担が増える中学1、2年生を追加することで、子育て世帯への支援拡充を図ることができた。	51,091,040	0	41,171,000	0	9,920,040		学校教育課
14	R6	21	小中学校給食賄材料費高騰対策事業	単独	①食材費高騰の影響から、計画していた献立での給食が用意できない状況となっている。賄材料費を増額することで児童生徒へ良質な給食の提供を継続するとともに、保護者負担増加の防止を図る。(教職員分は除く。) ②③ 【賄材料費】 56,751千円 当初予算賄材料費294,457千円×2/11月×22%≈11,779千円(7.9月) 当初予算賄材料費294,457千円×6/11月×28%≈44,972千円(10-3月) ④小中学生を養育する保護者	【賄材料費】38,499,823円 7-9月 支出額52,830,111円- 対象外経費43,303,370円=9,526,741円 10-3月 支出額157,106,752円- 対象外経費122,739,650円=34,367,102円 教職員分を除くと対象経費(9,526,741円+34,367,102円)×(3,997人/4,557人)=38,499,823円	【成果】 食材料費高騰を理由とする保護者負担の増加:ゼロ→ゼロ 【事業効果】 物価高騰を踏まえ、賄材料費(給食費)を改定した上で、増額分を市が補填することにより、保護者の負担を増やさず、栄養基準を満たした給食を提供することができた。	38,499,823	0	31,024,000	0	7,475,823		学校教育課

	決算額	財源内訳			
		国	臨時交付金*	県・その他	一般財源
令和6年度決算	983,320,166	0	924,639,060	14,280,649	44,400,457
合計	983,320,166	0	924,639,060	14,280,649	44,400,457

*令和6年度の臨時交付金の一部は、令和5年度歳出分として受領